

令和5年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 次第

日 時 令和5年9月 27 日(水)19:00～21:00

会 場 飯田市役所 C311～C313 会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会長あいさつ

4 報告・説明事項

(1) 第2回審議会までの振り返り

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

(3) 井出委員からの事例報告

(4) 坂野委員からの事例報告

(5) その他

5 意見交換

6 その他

第4回審議会の内容について

7 連絡事項

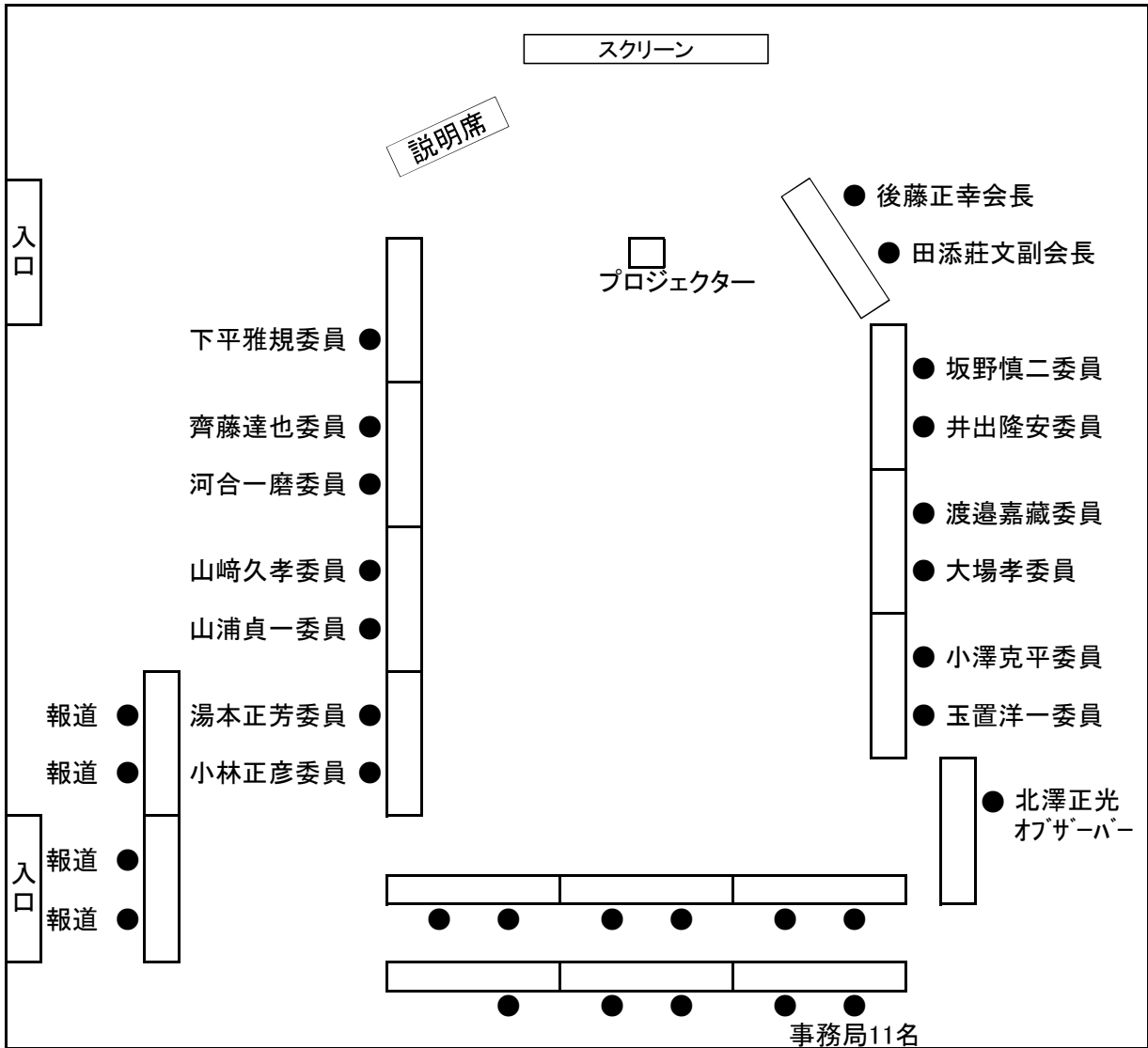
第4回審議会開催予定:令和5年 11 月 22 日(水) 19:00～20:30

8 閉会

第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会 配席図

日時: 令和5年9月27日(水) 19:00~21:00

会場: 飯田市役所本庁舎 C311~C313会議室



令和5年度 飯田市これからの学校のあり方審議会 委員名簿

(敬称略・条例順)

氏名	所属等	備考
後藤 正幸	学識経験者	前信濃教育会会長
坂野 慎二	学識経験者	玉川大学教育学部教授
井出 隆安	学識経験者	前杉並区教育長
田添 莊文	学識経験者	前竜丘公民館長
渡邊 嘉藏	丸山まちづくり委員会	
大場 孝	東野まちづくり会議	
小澤 克平	千代地区まちづくり委員会	
玉置 洋一	南信濃まちづくり委員会	
小林 正彦	飯田市校長会	浜井場小学校長
湯本 正芳	飯田市校長会	緑ヶ丘中学校長
山浦 貞一	飯田市公民館	上郷公民館長
山崎 久孝	飯田市PTA連合会監事	遠山中学校PTA会長
河合 一磨	飯田市PTA連合会監事	松尾小学校PTA副会長
齊藤 達也	飯田市保育園保護者会連合会	鼎みつば保育園保護者会長
下平 雅規	飯田市私立認定こども園保護者等連合会	勅使河原学園保護者会長

15 名

令和5年度 飯田市これからの学校のあり方審議会 オブザーバー名簿

(敬称略)

氏名	所属等	備考
北澤 正光	飯田市教育長職務代理者	

1 名

令和5年度「飯田市これからの学校のあり方審議会」
事務局名簿

氏名	職責	備考
熊谷 邦千加	飯田市教育長	
秦野 高彦	教育次長	
福澤 好晃	学校教育課長	
今井 栄浩	学校教育専門幹	
櫻井 英人	学校教育課長補佐兼総務係長	
佐々木 美鈴	学校教育課長補佐兼学務係長	
麦島 隆	学校教育課教育支援係長	
仲田 好寿	学校教育課保健給食係長	
倉田 奨	学校教育課教育企画係長	
松下 徹	教育委員会統括支援担当専門主査	
桐生 尊義	学校教育課教育支援指導主事	

11 名

飯田市これからの学校のあり方審議会

第2回審議会までのまとめ

第1回審議会（令和5年5月25日）

○教育委員会から2点について諮問

- (1) 飯田市立小・中学校のこれからの配置・枠組みのあり方について
- (2) 特色と魅力ある教育活動のあり方について

○報告・説明事項

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ①保護者アンケートの結果について
 - ②特色ある学校づくりについて
 - ③学校の配置・枠組み研究について
- (3) 審議スケジュール（案）について

第1回審議会の報告・説明要旨

- (1) 学校の教育環境の変化と課題
 - ・児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進んでいる。
 - ・小中学校には子どもにとっての役割と地域にとっての役割がある。
 - ・あり方検討の柱は、「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」。
- (2) 令和2年度からの検討経過
 - ・令和2年度から研究会を設置し、子どもを真ん中に置いて、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境を考えていくことを共有。研究会で方向性を確認しながら取組を進めてきた。
 - ・具体的な取組として、①保護者アンケートの実施、②各学校運営協議会で「特色ある学校づくりについて」の意見交換、③事務局内での「学校の配置・枠組み研究」を進めてきた。
- (3) 審議スケジュール（案）について
 - ・令和5年度に6回の審議会を開催する。令和6年度も5～6回程度の審議会開催を予定している。

第2回審議会（令和5年7月27日）

○報告・説明事項

- (1) 保護者アンケートの結果について
- (2) 学級・学校の適正規模について
- (3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

○意見交換

第2回審議会の報告・説明要旨

- (1) 保護者アンケートの結果について
 - ・小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答が多い。また、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流が盛ん」という回答も多い。
 - ・学校の規模については、小規模校で不満を感じているという回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著。学級数も小規模校・中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多い。
 - ・子どもたちの教育環境の充実のための学校の統合等については、「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超える。
- (2) 学級・学校の適正規模について
 - ・国では適正な学級数として望ましい規模を小学校では12学級以上、中学校では9学級以上としている。県も学年に複数の学級がある規模や中学校で全ての教科の教員がそろえられる規模を望ましいとしている。
 - ・飯田市では国が望ましいとしている規模よりも小規模の学校が多い。また、児童生徒数の減少とともに、今後も学級数が減少していくことが推定される。
- (3) 特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について
 - ・各学校運営協議会からは、地域にある伝統や文化を特色として生かすという意見や、地域の良さを感じてもらい、県外に出ても将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたい、という意見、学力に着目した意見など、様々な意見が出されている。

第2回審議会の意見交換要旨①

- ・学校は勉強を教わるだけではなく、友達と話をするなどの場でもある。あまりに小規模な学校では同年代の友達がいないということが生じるのでは。
- ・規模の大きすぎる学校では先生の目が行き届きにくくなるのでは。
- ・規模の大きい学校では児童生徒の発言の機会に偏りが生じるのでは。
- ・地域によっては、国や県の考える適正規模とはかけ離れた実態が生じている。適正規模という考え方とどのようにまとめていくのか。
- ・小さな学校では子どもたちだけでなく家族のことまでわかりながら一人ひとりにきめ細かな指導ができる。大規模校の場合は、一人ひとりの理解ができないわけではなく、担任がきちんと手をかけて子どもたちの把握をしている。個別最適な学びという点では小規模校は良いが、協働的な学びから言えばどうしても弱くなる。
- ・個別最適な学びと協働的な学びを両輪で回していきながら、子どもたちが自ら学び取っていく授業を作るためには、現在の1学級35人という規模も大きいと感じる。
- ・提示いただいた客観的な資料を見ながらそれぞれの中学校区で議論をしていくためには、今後どういう選択肢があるのか、という資料が提案されると議論が深まるのでは。
- ・市内に9つの中学校区があり、それぞれの地域特性に応じてどのような教育環境が望ましいのか、市全体のイメージを構築することも重要。

第2回審議会の意見交換要旨②

- ・義務教育である以上、ある程度量と質が均一な水準の教育が保たれないといけない。ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのでは。
- ・中学校が極端に小規模になってしまうと、教員の配置という面では相当に厳しい。出生数から先を見越して適正規模を考えていかなければならない。
- ・小規模な学校では、クラブ・部活に限られる。選ぶ権利がない。
- ・教員の労働条件から、教員のなり手不足となっている。教員の負担が増加してしまうような状態は好ましくない。
- ・子どもたちが多様化しており、個別に丁寧に対応する必要がある。そういった点は昔の学校とは違うところ。
- ・学校は地域にとって拠り所であり、核になるところ。学校・学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖い。小規模であっても、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのか、という議論も必要。
- ・国の考える適正規模は、要はクラス替えができるかどうか、いかに子どもたちの人間関係を作っていくのか、ということを重視しているのでは。
- ・アンケート結果から、学校と地域の結びつきが強くなり、学校の活動も豊かになってきているということが読み取れ、これまでのコミュニティスクールの成果が出てきていると感じる。学校と家庭と地域の連携・協働が大事で、そこから学校の特色づくりにつながっていくのではないかと。

新たな学校形態

小中一貫教育の推進

区分	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
学年区割	小学校6年、中学校3年（6-3制）	発達段階や教育課題に応じて4-3-2制や5-4制等の設定が可能
組織運営	小中それぞれに校長・教職員組織 ※小中学校における教育を一貫して進めるためにふさわしい運営の仕組を整えること	一人の校長 一つの教職員組織
教員免許	所属する学校種の免許状を保有していること	原則として小中両方の免許状を併有していること
教育課程	9年間の教育目標の設定 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程	
独自教科の設定	可能（ふるさと科・地域づくり科・自然と暮らし科等）	
施設形態	施設一体型、施設分離型、施設隣接型	
標準規模	小中それぞれ12学級以上18学級以下	18学級以上27学級以下
設置手続き	市教育委員会規則等	市条例

新たな学校形態

小中一貫教育の推進

○義務教育学校・小中一貫校の一般的なメリット

- ・独自のカリキュラムを組むことができる。
- ・中学に上がる際の「中一ギャップ」が少なくなる。
- ・幅広い年齢層でのコミュニケーションが図れる。
- ・教科担任制の早い段階での導入ができる。
- ・個に寄り添った学習面・生活面での継続的なサポートが可能。

○義務教育学校・小中一貫校の一般的なデメリット

- ・9年間同じ環境で過ごすため環境の変化に対応しにくい。
- ・小学校高学年生におけるリーダーシップや自信の創出につなげにくい。

長野県内の小中一貫校・義務教育学校

○義務教育学校

- ・信濃町立信濃小中学校（施設一体型）
- ・大町市立美麻小中学校（施設一体型）
- ・根羽村立根羽学園（施設一体型）
- ・塩尻市立櫛川小中学校（施設一体型）
- ・大町市立八坂小中学校（施設分離型）

○小中一貫校

- ・佐久穂町立佐久穂小学校・中学校（施設一体型）
- ・塩尻市辰野町小学校組合立 両小野小学校
塩尻市辰野町中学校組合立 両小野中学校（施設分離型）

第3回 飯田市これからの学校のあり方審議会

飯田市の小中連携・一貫教育

- 12年間の取組の成果と課題
- 令和5年度（13年目以降）からの方向

飯田市教育委員会



1

飯田市小中連携・一貫教育の目的



- 子どもたちの学力・体力の向上
- 生徒指導および不登校問題などの

教育的課題を解決

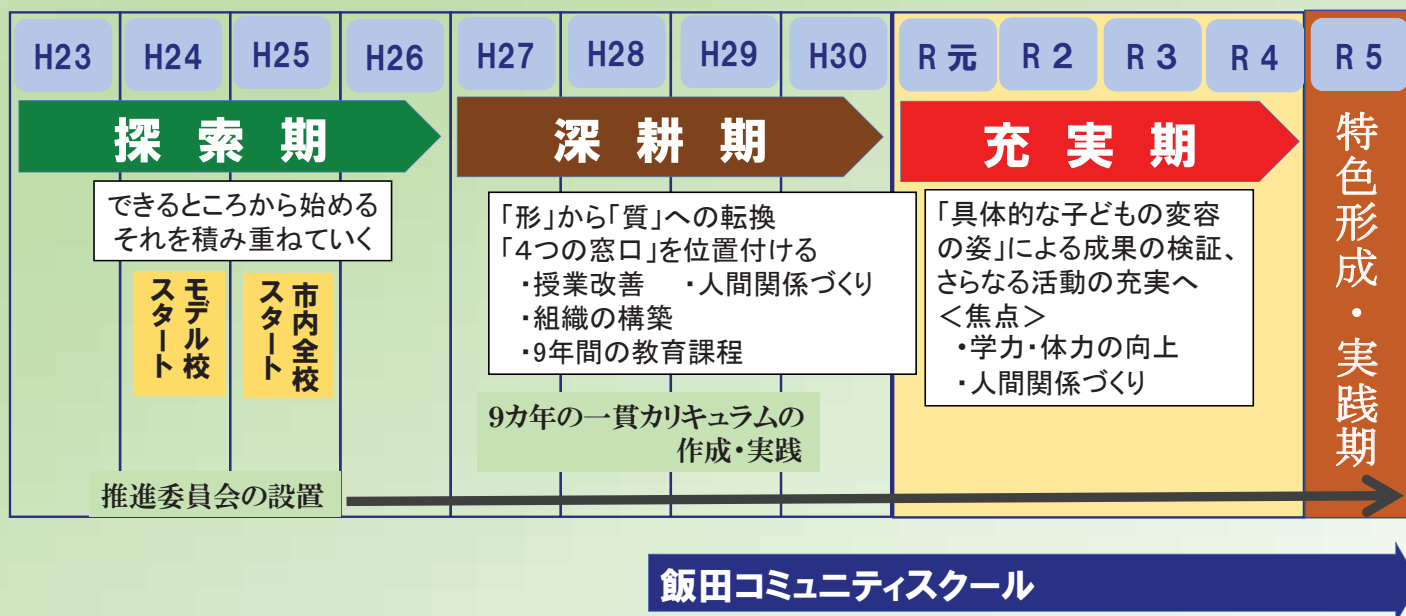


<平成23年度～>

一人一人の子どもの成長に目を向けた
9年間で系統的かつ総合的な指導・支援

2

飯田市の小中連携・一貫教育の経過



3

12年間の取組 <成果>

- ・小中を通じて子どもを育てるという
教職員の意識の醸成
- ・中学校区での具体的な連携の推進と確立
- ・教育支援指導主事を中心とした
小中で連携した不登校対応
- ・地域と連携した中学校区独自の教育



4

12年間の取組 <課題>

- 小中連携・一貫教育の肥大化
- 趣旨の不明確さや方向性のあいまさ
- 9カ年を通した育てる子ども像の不明確さ



5

飯田市の学校の課題

- 小学6年の学力水準が、中学3年では低下傾向
(全国学力・学習状況調査から)
- 最近の小学校高学年の不登校在籍率の上昇



6

令和5年度からの小中連携・一貫教育

特色形成・実践期

○12年間の小中連携・一貫教育の取組を土台としながら、各中学校区が学びの特色を明確にして教育実践を行う。

○中学校区で、特色ある教育課程に取り組む。

